

令和6年11月21日

上尾市議会議長 田中 一崇 様

健康福祉常任委員会  
委員長 浦和 三郎

健康福祉常任委員会の行政視察を行ったところ、その概要は下記のとおりでありますので、報告いたします。

記

- 1 日 時 令和6年10月28日（月）～30日（水）
- 2 視察地及び  
視察内容 山口県周南市  
・しゅうなんスマートライフチャレンジ  
広島県福山市  
・放課後児童対策の取組（放課後児童クラブ等）  
大阪府門真市  
・公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」  
大阪府富田林市  
・認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例
- 3 参加委員 浦和 三郎 轟 信一 津田ひとみ 新道 龍一  
小高 進 稲村久美子 金澤 祥子 星野 良行
- 4 執行部 子ども未来部長 野崎 孝幸  
健康福祉部長 長島 徹
- 5 随 行 事務局  
議会総務課主査 齋藤 正芳  
議事調査課主任 和田 一駿

## 山口県周南市

- 1 調査項目 しゅうなんスマートライフチャレンジ
- 2 調査期日 令和6年10月28日(月)午後2時～3時30分
- 3 市の概要 人口：135,336人(令和6年7月末現在)  
行政面積：656.29km<sup>2</sup>  
令和6年度一般会計当初予算額：726.6億円

### 4 調査の目的

周南市では、周南市健康づくり計画推進の一環として、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組めるチャレンジを提案し、地域・企業・関係団体等と連携して進めることで、市民の健康寿命の延伸を目指すとともに、個人の健康を支援する環境の強化を図っている。

山口県は介護保険料基準額の県内平均が月額5,568円で、都道府県別では最も低額である。山口県内の市別に見ると、周南市が4,960円で最も低額となっている(上尾市は6,297円)。一方で、周南市の要介護認定率は15.4%、高齢化率は33.7%と、いずれも上尾市(要介護認定率17.6%、高齢化率28.2%)よりも高い状況にある。そこで、介護保険料を低額に抑えることができている要因が介護予防の取組にあると考える。

また、本市においても、令和4年度から「スポーツ健康都市宣言」に基づき健康長寿社会を目指した施策に取り組んでいることから、今後の施策をより一層推進することを目的に、先進地を視察するものである。

### 5 調査の内容

#### ◇事業開始の背景、目的

周南市の死因別死亡率を見ると、山口県平均と比較して、脳血管疾患や癌による死亡率が高い状況にある。また国保被保険者では、脳血管疾患や糖尿病性腎症の所見が高く、医療費はどの年代でも糖尿病や高血圧症が上位を占めている。このように、総医療費に占める生活習慣病の割合は37.9%に上っており、ここを予防することが健康寿命を延ばす鍵となる。

そこで、平成26年度から、健康寿命延伸を目指して市民が自発的かつ積極的に取り組むことを目的に、「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を開始した。また、地域、企業、関係団体と連携して進め、「いつでも どこでも 誰でも」気軽に取り組めるチャレンジをコンセプトとした。

#### ◇事業の位置づけ、実施体制

『第3次周南市健康づくり計画』における基本目標「健康寿命の延伸」の達

成に向けて、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康と休養」「歯・口腔」「たばこ・飲酒」「健康管理」の各分野の取組を推進するため、横断的に「しゅうなんスマートライフチャレンジ」を実施している。また、『周南市老人保健福祉計画・介護保険事業計画』にも、高齢者の健康づくりとして位置づけている。

当該事業は、令和5年度まで健康医療部・健康づくり推進課（成人保健などを所管）で実施していたが、令和6年度の組織改編に伴い、福祉の視点や地区担当保健師も関わりながら推進していくことを目的に、福祉部・地域福祉課に成人保健担当の一部が移管された。

#### ◇チャレンジの取組状況、効果

市民等が主体的に取り組むことを原則としているが、環境づくり（ツールや記録用紙等の提供）、協賛事業者への働きかけ、結果の見える化、周知・啓発を行うことを大切にしている。

10年間で延べ参加者数は約8,700人、協賛事業者は約150事業所となっている。主な効果としては、事業者や地区組織で主体的に独自のチャレンジを展開する団体が増えたこと、商品提供などにより事業の応援をしてくれる事業所が増えたこと、幼稚園や保育園の職員が日常的に歯磨きや朝ごはんの啓発・指導をしてくれるようになったことなどが挙げられる。

##### (1)しゅうなんチャレンジウォーキング

『やまぐち健幸アプリ』をダウンロードして日常的に歩数を計測し、抽選で賞品が当選する。県内では7万ダウンロード超、周南市内では約6,200ダウンロード。年代別では50歳代が約25%、次いで60歳代以上が約30パーセントとなっている。参加者からは「ストレス発散になった」「歩くことが習慣になった」との声が寄せられている。また、地区組織で独自に実施するケースも増えている（景品なども独自に手配している）。

##### (2)しゅうなんにこにこサイズダウンチャレンジ（旧サンサンチャレンジ）

3か月で体重を2kg、腹囲を2cm減らすことを目標に、達成者には抽選で商品券等がプレゼントされる（昨年度までは“3”か月で“3”kg減量することを目標としていた）。

##### (3)しゅうなん階段チャレンジ

事業所の階段の目に見える位置にステッカーを貼ってもらい、階段の利用を促す取組。現在、59の事業所が活用している。

##### (4)こどもあさごはんちゃれんじ、はみがきちゃれんじ

『こどもあさごはんちゃれんじ』は、子どもが三食食品群を学びつつバラ

スのとれた食生活を身につけることを目的に、幼稚園・保育園を通して1週間のチャレンジを行う。園児にチャレンジカードを配布し、三食きちんと食べたらシールを貼っていく。市内全ての園が参加し、95%以上がカードを提出しており、毎年の恒例行事になっている。

『はみがきちゃれんじ』も同様にカードを使った1週間のチャレンジとなっており、ほぼ全ての園が参加している。保護者からは、家族で取り組めたとの声が寄せられている。

#### (5)体操チャレンジ

以前から福祉部門で取り組んでいたもので、5人以上のグループで取り組む通いの場（いきいき百歳体操）。市では立ち上げ支援や物品の貸与を行うが、それ以降は年1回の定期支援を除き、自主運営となっている。“リーダー”は必須ではなく“連絡係”を決めてもらうようお願いしている。

#### ◇今後の展開、課題

組織改編に伴い、健康づくりとフレイル予防を一体的に取り組んでいくこととなった。人生の後半を元気に過ごすためには、働き盛りの時期からの取組が重要になる。特に新しい取り組みを始めるということではなく、高齢者に向けた取組を企業などにも展開していく。

今後は、新たなチャレンジの周知・啓発、企業や団体への働きかけ・支援、ニーズの変化に応じた見直しを行っていく。

※詳細は別添資料を参照。

## 6 主な質疑応答

問 死亡率の改善の効果検証は行っているか。

答 資料で示しているのは国保加入者のデータであり、働き盛り世代の検診情報のデータがなかなか入手できず、検証はできていない。

問 協賛企業への呼びかけは、経済部門や商工会議所と連携しているか。

答 地区担当保健師が直接営業しているケースが多い。他の事業で市とのつながりがあるような企業にも、直接声掛けをしている。

問 景品は全て協賛企業からの提供か。

答 物品の景品は全て提供されたもので、商品券のみ市の予算である。

問 認知症予防として働き盛り世代へのアプローチを行った際の反響は。

答 協賛事業者に脳の健康度測定の周知を行ったのは今年が初であり、具体的な数値は算出できていない。しかしながら、実施した6、7月ごろの申込者数が増えたこと、昨年度と比較して参加者の平均年齢が低くなっていること

から、働き盛り世代の方にも認知症予防の取組にご参加いただけているものと考えている。

問 『やまぐち健幸アプリ』が使いやすい。県と意見交換をしているのか。

答 市独自で県と取り組んでいることはない。

問 高齢者に対し、アプリの登録を促す取組は行っているか。

答 地区担当保健師が地域に出向いたときに、チラシや実演で周知することがある。

問 市の予算を使って、市外在住の方に景品などを提供することについて、どのような検討があったか。

答 市外在住の従業員もいることは協議してきたが、市内企業であるので、従業員全員大丈夫ですと伝えている。

問 サルコペニア、転倒防止が重要だと思うが、フレイル予防においてどのような点に重点を置いているか。

答 フレイルは3つの柱があるが、サルコペニアやロコモティブシンドロームは体操チャレンジ（いきいき百歳体操）で筋力を上げる取組を続けてきた。介護認定率が低く抑えられているのも、こうした通いの場の取組が広がっているものと思っている。

問 脳のチェック、健康度測定をやったときに、認知症と判定されてしまうのか、どのような判定結果が出るのか。

答 結果としては、脳年齢が何歳というのと、ブレインパフォーマンスインデックス、脳の健康度の割合として集中度スコア、記憶力スコアに3つの判定が付く。これですぐに認知症ですということはないし診断ではないので、あくまでこの結果を基に、今後どういったことに取り組むのがよいか、面談することを重要視している。希望があれば受診の情報提供を行い、地域包括支援センターにつなぐこともある。

---

#### 【周南市出席者】

議長 福田 健吾 氏

福祉部次長 地域福祉課長 綿野 博之 氏

福祉部 地域福祉課 包括ケア・地域保健担当係長 河野 浩子 氏

福祉部 地域福祉課 包括ケア・地域保健担当 小林 広樹 氏

議会事務局 庶務調査担当 藤井 敬 氏（司会進行）



浦和委員長



轟副委員長



視察研修の様子



周南市議会議場にて

## 広島県福山市

- 1 調査項目 放課後児童対策の取組（放課後児童クラブ等）
- 2 調査期日 令和6年10月29日（火）午前10時～11時30分
- 3 市の概要 人口：455,621人（令和6年8月末現在）  
行政面積：517.72km<sup>2</sup>  
令和6年度一般会計当初予算額：1901.9億円

### 4 調査の目的

本市では、放課後児童クラブの利用希望者を全員受け入れているが、利用児童は増加傾向にあり、保育スペースの確保に課題を抱えている。

福山市の放課後児童クラブは、昭和47年に校庭開放事業として開始され、平成10年から放課後児童クラブ事業として実施されている。現在は児童福祉部局が同事業を所管しており、ほぼ全ての学童が小学校内で開設されている（一部、幼稚園等の施設内で開設されている）。

延長預かり事業を実施する施設や、短期利用（春休み、夏休み、冬休み）を受け入れている施設もある。一方で、利用児童の増加やそれに伴うスペースの確保、学校施設の利用や放課後子供教室に関する教育委員会との連携など、本市と同様の課題があるものと考え、その事業手法を参考にするため、視察を行うものである。

### 5 調査の内容

#### ◇福山市における学童保育所の運営状況

公設公営が70クラブ・148教室、民設民営が2クラブ・2教室。

本年5月1日時点の利用児童数は6,606人。市内の児童数は減少傾向にあるが、利用児童数は緩やかな微増傾向にあることから、共働き世帯が多くなっているものと思われる。

利用児童の内訳は、低学年の児童が大きな割合を占めている。

夏休み中は、通常期に約1,100人加えた人数を受け入れている。

#### ◇教室の開設状況

公設公営148教室のうち、地域の交流館や休園中の幼稚園で運営している学童を除き、学校敷地内で運営している。

学校施設内で運営しているもののうち、余裕教室を使っているのが62教室、プレハブを設置したのが84教室。なお、資料2で「学校敷地外」としたプレハブ教室も、学校敷地に隣接した敷地に建設しているため、ほぼ一体の敷地となっている。

#### ◇事前質問への回答

- 待機児童の状況は。

⇒待機児童はいない。

医療的ケア児は、本年度6人受け入れている。療育が必要な児童や発達に支援が必要な児童も受け入れており、職員の人材確保や資質の向上にも努めている。

- タイムシェアの状況は。

⇒学校施設のランチ教室、多目的教室などを学童の利用児童が多い時間帯(午後2時～4時ごろ)に借りて運営している。その際、それぞれの教室に職員を2人配置している。

教室の準備等の場面で職員に負担がかかっている。

- 教育委員会との連携状況は。

⇒秋ごろに翌年度の入学児童数が判明したら、各学校における教室の受け皿を確認している。また、配慮が必要な新入生がいる場合には、就学前の保育施設・幼稚園の保育士・教諭と学校側と連携し、年明けごろに情報共有の場を設けている。さらに、入学後には担任教諭と学童の職員が児童の情報共有を行っている。また、年度当初の校長会で協力、連携のお願いをしている。

ただし、学校長によって協力的な学校もあれば、非常に限定的な情報しか提供されない学校もある。こうした部分が課題と感じている。

- デジタル化の取組は。

⇒学童においては遅れをとっており、急ぎDX化を進めようと考えている。

福山市ではまだ子育て支援アプリを導入していないが、来年システム導入できないか考えている。例えば、児童が学童に入室したときに児童自ら端末で登録することにより保護者に通知が届く機能やお便り・出欠等の連絡機能など、保護者にとっては安心安全、職員にとっては労働環境の改善・負担軽減につながるものにしたい。

- 運営上の困りごとは。

⇒人材確保に非常に苦労している。

来年度から、公設公営の一部について、民間企業あるいは社会福祉法人に運営をお願いしていく。来年度20教室、再来年度20教室をお願いしていくが、本年10月から先行して2教室の委託を開始している。

※詳細は別添資料を参照。

#### 6 主な質疑応答

問 プレハブは仮設的なものか。プレハブ工法によるしっかりしたものか。



答 トイレやバリアフリー機能が備えてあり、2棟のうち1棟は2階建て（各階4教室）のしっかりしたもので、もう1棟も平屋建てだが同様の機能で5年以内に建設したものである。

問 学校敷地外の隣接した場所とは。

答 学校敷地から道路に出るようなものではなく、学校敷地と一体化している。また、一部買上げた土地もあるが、現在は全て換地である。

問 交流館や旧幼稚園は学校からどの程度離れているのか。

答 交流館と小学校は約5km離れているが、この交流館は島にある。島に居住している児童は、学校が終わったら送迎バスに乗り移動する。旧幼稚園についても、ほぼ学校敷地内にあるため、いずれの学童も歩いて通うということではない。

問 公設民営に当たっての保護者の受け止めは。

答 既に保護者への説明会を開催した。委託そのものについての意見は寄せられなかったが、これまで顔を合わせてきた職員が他の教室へ移動し、新たに企業側で雇用された方が運営するため、子どもや保護者が円滑に4月を迎えられるようしっかりと引継ぎをお願いしたいとの声があった。しっかりと責務を果たしていきたい。

問 委託によって人材配置が見直されるか。

答 委託化に際しての一番の要因が人材確保であったので、委託により人員体制がいくらか容易になるため、持続的かつ安定的な運営ができると期待している。

問 委託事業者は他の事業所、施設を運営しているような法人か。

答 実績が全くない法人は除外している。県内であるかは問わないが、子育て事業、障害福祉事業を行っている企業、社会福祉法人などに縛りをかけている。本年度既に委託している教室のうち、一つは市内で保育所と独自に学童保育を運営している社会福祉法人、一つは放課後等デイサービスを運営している民間企業である。

問 民営化後も同じ教室を使用できるという認識でよろしいか。

答 お見込みのとおり。

ただし、利用児童数は現在がピークと考えており、今後減少することを考慮すると、このまま新たにプレハブを増設し続けることは再考が必要である。方針転換になってしまうが、学校近隣の新たな場所を用意してもらうことも検討材料の一つに加える必要があると考える。

問 利用料が上尾市（14,000 円）と比べて非常に安い。民営化に当たって見直す必要があると思うが、いかがか。

答 現在は1人目が3,000円だが、今後値上げする。

こども家庭庁は保護者と行政の負担割合を50対50にするよう求めているが、福山市では保護者負担が2割弱になってしまっている。安定かつ持続的な運営をするためには、1万円相当はいただかないといけないと考えている。

問 余裕教室の定義は。日中は小学生が使用している教室なのか。

また、セキュリティ対策は。

答 62教室は学童専用の教室で、日中は使用されていない。

防犯カメラは設置していない。通常の施設と、不審者等に備えて通報装置を設置している。

問 放課後子供教室の実施状況は。

答 市民局が所管している。

約3分の1の学校で放課後子供教室を運営しているが、地域の無償ボランティアにより運営されているため、限られた日数での運営と聞いている。

---

#### 【福山市出席者】

保健福祉局 ネウボラ推進部保育施設課

施設管理・児童クラブ担当課長 森島 弘法 氏

保健福祉局 ネウボラ推進部保育施設課

児童クラブ担当次長 小林 尚平 氏

議会事務局 議事調査課長 佐藤 美穂 氏

議会事務局 議事調査課書記 栗本 賢作 氏（司会進行）



福山市議会にて



視察研修の様子



轟副委員長



福山市議会議場

## 大阪府門真市

- 1 調査項目 公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」
- 2 調査期日 令和6年10月29日（火）午後3時～4時30分
- 3 市の概要 人口：116,511人（令和6年9月1日現在）  
行政面積：12.3km<sup>2</sup>  
令和6年度一般会計当初予算額：746.24億円

### 4 調査の目的

門真市では、平成29年10月から、貧困により支援の必要な子どもやその保護者に寄り添い、地域力も活用しながら支援する「門真市子どもの未来応援ネットワーク事業」を開始した。具体的には、支援を必要とする子ども及び保護者の発見から支援の実施、見守りまでをトータルでサポートする支援体制の構築を目指している。この取組のひとつに「子どもLOBBY」がある。

駅前の商業施設内に開設されている「子どもLOBBY」は、子どもたちが宿題をしたり、遊んだり、のんびりできる、公民連携の子どもの居場所である。また、小中学生が登校している時間帯には、専門スタッフによる子どもの非認知能力向上プログラムを実施している。

こども家庭庁の調査によると、子ども・若者の約7割が、家庭でも学校でもない“第3の居場所”が欲しいと考えている。門真市における子ども第3の居場所の取組を調査することにより、本市における子育て支援施策をより一層推進することを目的とする。

### 5 調査の内容

#### ◇「子どもの未来応援ネットワーク事業」

平成28年度に、「門真市子どもの生活に関する実態調査」を行った。その結果、可処分所得中央値が212万円（大阪府平均274万円）、相対的貧困率が16.4%（大阪府平均14.9%）と非常に厳しい状況であることが分かった。

こうした背景から、平成29年に大阪府のモデル事業として「子どもの未来応援ネットワーク事業」を開始するに至った。これは地域全体で子どもを見守り、シグナルを見つけていこうという取組。例えば、季節外れの服装をしている、遅い時間帯に子ども1人で歩いている、など。

まず地域住民に研修を受けてもらい、「子どもの未来応援団員」という市民ボランティアになっていただくことで、見守り活動を積極的に行う。現在、門真市人口の1%を超える1,600人に登録いただいている。基本的には口コミで広まっているが、市からはコンビニ、運送会社、ヤクルト販売員には直接

お願いしている。ウロウロする子どもは大抵コンビニに行く。宅配便やヤクルト販売で家庭に訪問した際、日中に子どもがいたらおかしい。こうした視点から、コンビニなどへは直接協力をお願いしている。

応援団員が日常生活の中でシグナルを発見すると、元教員（子どもの未来応援推進員）で構成される「子どもの未来応援チーム」に情報を提供する。このチームに提供された情報を基に、家庭状況等を把握した上でケース会議において支援方法を検討し、家庭訪問支援につないでいる。なお、推進員を元教員にお願いしている理由は、教育委員会がなかなか個人情報を提供してくれないという壁があったが、元校長、教頭であれば情報を引き出しやすいことにある。

令和5年度に再度「門真市子どもの生活に関する実態調査」を実施したところ、相対的貧困率は15.5%となり、平成28年度から0.9%改善した。しかしながら、応援団員からは「街中ですれ違うだけでは子どもの様子が分からない」などの声があり、子どもの居場所との連携を進めていく必要性があった。

市内では、市民等が運営する子どもの居場所として子ども食堂が13か所、NPO法人が運営する「宿題カフェ」が飲食店や自治会館など18か所で開催されている。こうした子どもの居場所のスタッフにも「応援団員」になってもらうことで、子どもの情報が早期に提供される仕組みを構築しているところである。ただし、こうした居場所も月1回から週1回程度の開催であり、シグナル発見が遅れてしまうというところから、毎日開設できる施設の必要性が検討された。

ちなみに、「宿題カフェ」は簡単に実施できる。飲食店のイートインコーナーは午後3時～5時はガラガラなので、そこに子どもを集められる。また、そこに集まった子ども同士で、高学年が低学年に勉強を教えていたりもする。さらに、飲食店側も店の宣伝にもなり、売り上げへの貢献にもつながる。

#### ◇公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」の開設

常時開設できる居場所として、企業と行政が一緒に作り上げたもの。

大手スーパー「イズミヤ」を展開するエイチ・ツー・オーに無償で場所を提供していただいている（門真市駅に隣接するイズミヤの3階）。ソファ、机、椅子などの備品は、IKEAから無償で寄贈していただいた。さらに、ダイードリンク、大阪ガス、ロータリークラブから空気清浄機、冷蔵庫、モニターなどを寄付していただいた。運営費としては、大阪府の「新子育て支援交付金」から500万円、子どもへの支援として別メニューの補助金がある。委託料が970万円で、令和5年度決算ベースだと合計670万円の補助金の交付を受けている。

運営は「NPO法人志塾フリースクール」に委託し、常時2人の専門スタッ

フが対応している。スタッフの資格要件は設けていないが、現在のスタッフは昨年まで放課後児童クラブのスタッフをしていた。なお、委託先はプロポーザルで選定した。

事業内容としては大きく4点、非認知能力向上プログラム、子どもの居場所・保護者の相談支援の場、キャリア教育イベント、不登校児童支援に取り組んでいる。

子どもの居場所としては事前予約は必要なく、15人程度が来ている状況。定員を超えることはほぼない。

不登校支援については、元教員の推進員と一緒に来館し、まずは生活習慣の定着をしながらNPOのスタッフとともに子どもに寄り添った支援をしている。

キャリア教育イベントは毎週金曜日に、これまでに約70社、例えばトヨタやコストコ、明治安田生命、日本航空、和菓子職人、落語家など多岐に渡る企業等に来ていただいている。出張イベントも実施している。企業にとっては子どもへの将来的な企業アピールにつながり、企業間マッチングもしているため積極的に協力してくれる。

摂南大学との連携事業については、市が包括連携協定を締結している経緯から、クリスマスイベントや祭りなどのイベントに関わってもらっている。

#### ◇その他の取組

- 「子どもLOBBY」以外の公民連携子どもの居場所として、「子どもTERRACE」を開設している。これは枚方信用金庫と連携しているもので、普段会議室として使用している部屋を借りて、火曜日・木曜日の午後3時～5時に開設。家具はIKEAから提供していただいた。このスタッフは元教員の推進員が中心となり、直営により運営している。なお、水曜日は「宿題カフェ」が入っている。
- コロナ禍で開設できないことがきっかけとなり、「Kado Eats」事業を開始。アウトリーチ支援により支援が必要な家庭を発見することができ、現在まで支援が継続できている。
- 「情報発信ベンダー」は、ネットワーク事業の周知と、継続的な事業運営に向けた財源確保のために開始。ダイードリンコと連携して実施しているもので、自動販売機で商品を購入すると、事業を周知するアナウンスが流れる。また、自動販売機のオーナーには、売上の数パーセントを子どもの貧困対策事業に寄付していただいている。市内だけでなく、鳥取など市外にも設置していただいている。開始当初は年間100万円程度であったが、今年度は180万円程度になる見込みである。SDGsの貧困をなくそうという触れ込みで、企業に協力を求めやすい。約50台が門真市内で、約20台が全国に

散らばっている。

- 今後の課題としては、子どもの校区による通いづらさを解消することや、不登校児童対策として出席扱いとなるような計画的な学習プログラムの提供を作っていく必要があると考える。
- 門真市駅の再開発により、イズミヤが取り壊しになる。古川橋駅の再開発に合わせてできる建物に入居し、広さも確保しつつ支援内容も拡充していきたいと考えている。

※詳細は別添資料を参照。

## 6 主な質疑応答

問 保護者を交えた進学指導は行っているか。

答 仕事をしなくても生活保護で生活できるから勉強をしなくてもいいと考えている子どももいた。これはまずいと思い、キャリア教育イベントを開催することにより、将来就きたい仕事をイメージしてもらい、そのためには勉強をしなくてはならない、大学に行かなくてはいけないという意識づけになることをねらっている。

問 応援団の年齢層は。完全な無償ボランティアか、報酬などはないのか。

答 若い世代は日中働いているため、年配の方が多い。応援団員になるための研修は、どのような視点、観点で情報提供すればいいのかという点を重点的にした、30分程度の簡単な研修である。

報酬はなく、完全な無償ボランティアである。おじいちゃん、おばあちゃん世代なので、子どもと接することに生きがいを感じていただいている方が多い。

問 宿題カフェに補助金交付などの支援は行っているか。

答 宿題カフェを運営するNPO法人は宿題カフェをコーディネートする役割で、実際の運営は子どもの未来応援団員や飲食店経営者などである。当該NPOは市民文化会館の指定管理者などを担っており、地域で子どもの活動を支援したいというところからこうした取組を始めたようである。

市から特設補助金などは交付していない。子ども食堂に対しても補助金はないが、国などによる支援の情報提供を行っているほか、企業や市民から菓子や米などの寄付をいただくことがあるので、そうした物資の支援は行っている。

**【門真市出席者】**

議長 池田 治子 氏

こども部 こども政策課長 美馬 忠法 氏

こども部 こども政策課 課長補佐 藤井 将臣 氏

議会事務局 上席主査 藤川 しのぶ 氏（司会進行）

議会事務局 係員 新宅 直樹 氏





視察研修の様子



旧中学校を暫定利用している仮庁舎



門真市議会議場にて



市庁舎に設置されている自動販売機

## 大阪府富田林市

- 1 調査項目 認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例
- 2 調査期日 令和6年10月30日(水) 午前10時～11時30分
- 3 市の概要 人口：106,122人(令和6年8月末現在)  
行政面積：39.72km<sup>2</sup>  
令和6年度一般会計当初予算額：450.1億円

### 4 調査の目的

富田林市では、認知症があってもなくても同じ社会の一員として、地域とともに創っていくことができるまちを目指し、令和4年10月に「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」を施行した。

条例では、市の責務と市民、関係機関、事業者、地域組織の役割のほか、認知症に関する市の施策を定めている。具体的には、認知症サポート養成講座、物忘れ予防教室、認知症カフェ、認知症の本を読もう！MEET★富田林コンクール(小・中学生を対象として、認知症に関する本を読んで感じたことを作文などにしたものを募集し、優秀作品を決定)などに取り組んでいる。

厚生労働省によると、令和7年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込んでおり、認知症は今や誰もが関わる可能性がある身近な病気である。本市においても喫緊の課題であることから、先進的な取組を調査することにより、認知症に関する施策をより一層推進することを目的とするものである。

### 5 調査の内容

#### ◇条例制定に向けての取組

2010年、大阪府のモデル事業として「富田林市認知症施策5カ年計画」を策定。これに合わせて「MEET(みんな・笑顔と・笑顔で・手をつなごう)☆とんだばやし」というスローガンと、ハートを両手の平で包むようなロゴマークを作成した。2013年には、認知症高齢者の増加と国のオレンジプランを受けて、第2次計画に再編を行った。

こうした先進的な取組もただ継続するだけになってしまっており、さらなる少子高齢化による認知症の増加に向けてより計画的・効率的な施策が求められていた。

条例策定に際しては、日本医療政策機構(HGPI)の政策提言書や、河内長野市など先進自治体を参考とした。市民アンケート、条例策定ワーキング(全5回)、パブリックコメントの実施を経て、条例制定に至った。

## ◇条例制定ワーキング

メンバーは若年性認知症本人とその家族、介護経験のある人、認知症支援団体代表、郵便局局長、認知症サポート医、グループホーム代表者、ケアマネージャー代表者、地域包括支援センター代表者から構成。令和3年10月の第1回では、ざっくばらんにご自身の考えを発言してもらった。第2回以降、メンバーを増やしながらかの条例の中身について議論を開始し、条例の名称を決める際には白熱した議論が交わされた。各メンバーの熱い思いは、条例の前文に落とし込むこととした。なお、条例のタイトルロゴは、ワーキングメンバーそれぞれが書いた文字を1文字ずつつなげたものになっている。

条例には、市の責務、市民の役割、関係機関の役割、事業者の役割、地域組織の役割が明記され、皆が同じ方向を向いて支援できるような内容となっている。

## ◇条例策定後に開始した取組

### (1)脳活性化教室「iトレ」

認知症予防教室。65歳以上ならだれでも参加可能。あたまとからだを一緒に活性化。モニターを見るだけで認知機能を評価できる。フィットネスクラブ運営企業が実施。現在では募集を開始すると1日で定員に達するほど認知していただいている。

### (2)みまもりあいステッカー・みまもりあいアプリ

持ち物などにステッカーを貼っておくと、行方不明になったときに発見者がステッカーに記載のフリーダイヤルに電話し番号を入力することで、家族等に連絡が入るシステム。まち全体で見守る体制をつくるため、多くの市民に登録をお願いしており、令和6年3月末時点で1,725人がアプリをダウンロードし、9月末時点で19人がステッカー登録をしている。初期費用の2,000円は市が負担するが、年間登録料3,600円は利用者の自己負担となるためハードルになっていると思われる。全国どこでも使えるものである。

### (3)認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

条例策定ワーキング参加者からの意見から、認知症の人やその家族が安心して外出できる環境を整備するため開始した。9月末時点で60人が加入している。利用者負担はない。現在、集合住宅で下の階に水漏れを起こしてしまった事例に保険が適用される見込みである。

### (4)高齢者補聴器購入補助助成事業

加齢性難聴などにより外部からの情報がシャットアウトされることでフレイル、認知症のリスクが高まることが明らかになっている。こうした観点から、非課税世帯限定ではあるが上限25,000円の補聴器購入補助を開始し、現在33人が利用申請している。

(5) 認知症施策に関する意見交換会 MEET★ミーティング

条例策定に当たりつくったワーキンググループを生かして、条例の効果検証を図り、その後の施策につなげることを目的とする。WGメンバーに、民生委員、生協などを加えて、令和5年9月に第1回を開催した。令和6年9月に第2回を開催。

(6) 認知症条例のパンフレット

第1回のMEET★ミーティングで出た意見を基に作成。広報紙に折り込んで全戸配布したところ、このパンフレットをもって窓口に来庁するなど、大きな反響があった。

(7) 認知症施策推進計画の策定

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画と一体的に策定するもので、今後3年ごとに評価、策定を行っていく。

(8) 普及啓発の取組

高齢介護課が発行する封筒、パンフレットに条例のタイトルロゴを掲載し、目に触れる機会を増やしている。今後も小さなところから周知を行っていく。

※詳細は別添資料を参照。

## 6 主な質疑応答

問 認知症サポーター登録者に子どもの割合が多いが、理由は。

答 毎年公聴会で協力を仰いでおり、学校によっては独自に登録の取組をしていただいている。

問 補聴器購入補助事業の財源は。

答 全て一般財源である。50人分の予算を確保している。

問 策定WGメンバー選考の経過は。公募は行ったか。

答 認知症ご本人とその家族がメインと考えた。まず、当事者家族で開催する交流会で声掛けした。公募は行っていない。

なお、条例制定に当たっては学識などによる審議会などの形式は取らなかった。MEETで関係団体とのつながりができており、声掛けしやすい環境になっていたことが大きい。報酬はなくボランティアのようなもので、お茶を出した程度であった。

問 条例制定により予算が付きやすくなったか。

答 取組を進めることを市の責務として条例に落とし込むことで、進めやすくなっている。

問 議会における議論、反応は。

答 条例制定前から現在に至るまで、応援してくれている。  
条例採決は全会一致であった。

問 条例の制定により、地域包括支援センターの負担は増えていないか。

答 市内3か所の地域包括支援センターは、第1圏域は直営、第2圏域は社会福祉法人、第3圏域は福祉公社による委託で運営している。第1圏域の直営が他2か所をまとめる形になっている。

条例制定後も、特に負担がかかっているとの意見は寄せられていない。

---

**【富田林市出席者】**

議長 村山 理恵 氏

健康推進部次長兼高齢介護課長 山本 昌己 氏

健康推進部 高齢介護課 課長代理 吉田 裕志 氏

健康推進部 高齢介護課 主幹兼介護予防係長（保健師） 永岡 加寿子 氏

議会事務局 局補佐兼総務係長 大津 友美 氏（司会進行）



富田林市議会にて



浦和委員長



視察研修の様子



視察研修の様子